

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月31日

【会社名】 株式会社ワキタ

【英訳名】 Wakita & Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇 田 貞 二

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

【電話番号】 06 - 6449 - 1901 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 小 田 俊 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目6番10号

【電話番号】 03 - 5439 - 4630

【事務連絡者氏名】 専務取締役営業本部副本部長 清 水 一 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ワキタ 東京支店  
(東京都港区芝一丁目6番10号)  
株式会社ワキタ 名古屋中央支店  
(名古屋市緑区大高町字寅新田135)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年5月27日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金30円 総額1,560,078,630円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、砥石治雄、脇田貞二、小田俊夫、清水一弘、鷲尾祥一及び石川恵次の6氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、内田肇一、蔵口康裕、石倉弘勝及び石田法子の4氏を選任する。

< 株主提案（第4号議案から第8号議案まで） >

第4号議案 目的の変更に係る定款変更の件

現行の定款の第2条（3）を、以下のとおり変更する。

現行定款

（目的）

第2条

（3）土地建物等の売買・仲介および土地の造成建売並びに不動産の賃貸・管理。

変更案

（目的）

第2条

（3）土地建物等の売買・仲介および土地の造成建売並びに不動産の管理。

付則

第1条 本定款の第2条（3）の変更は、令和4年2月末日を効力発生日とし、本条の規定は、同日をもって削除する。

第5号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 資本コストの開示及び株主との対話

(資本コストの開示)

第37条

当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書(以下「CG報告書」という。)において、CG報告書提出日から遡る1か月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

第6号議案 株主との対話に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

なお、第5号議案「資本コストの開示に係る定款変更の件」が可決されなかった場合は、条項数を適宜修正する。

第7章 資本コストの開示及び株主との対話

(株主との対話)

第38条

総株主の議決権の百分の三以上の議決権を有する株主から当社に対し、面談対象の取締役を指名して当社の取締役との面談の要請がなされた場合は、二週間以内に、面談対象として指名された取締役が面談に応じるものとする。

第7号議案 政策保有目的で保有する株式の売却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

なお、章番号と条数については、第5号議案「資本コストの開示に係る定款変更の件」と第6号議案「株主との対話に係る定款変更の件」の両方又はいずれかが可決されなかった場合は、条項数を適宜修正する。

第8章 政策保有目的で保有する株式の売却

(保有株式の売却)

第39条

当社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、政策保有目的で保有している株式は、第62期中に速やかに売却するものとする。

第8号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

50円から、第61回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案(以下「会社側利益処分案」という。)に基づく普通株式1株当たり配当金額又は当社定款34条に基づいて第61回定時株主総会の開催日までに2021年2月期末の剰余金の処分(処分の予定を含む)として当社取締役会が決定した普通株式1株当たりの配当金額(以下「会社配当金額」という。)を控除した金額を、会社配当金額に加えて配当する。50円とは、2021年3月30日現在で当社が公表している第61期1株当たり当期純利益の金額(以下「実績EPS」という。)から小数点以下を切り捨てた金額である。実績EPSが50円と異なる場合は冒頭の50円を実績EPSに読み替える。なお、配当総額は、当社の第61回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第61回定時株主総会の開催日の翌日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 ( 第 1 号議案から第 3 号議案まで ) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第 1 号議案	452,312	2,369	0	(注) 1	可決 (99.17%)
第 2 号議案				(注) 2	
砥石 治雄	390,562	64,131	0		可決 (85.63%)
脇田 貞二	381,047	73,474	172		可決 (83.55%)
小田 俊夫	398,489	56,204	0		可決 (87.37%)
清水 一弘	398,506	56,187	0		可決 (87.37%)
鷲尾 祥一	398,493	56,200	0		可決 (87.37%)
石川 恵次	419,843	34,850	0		可決 (92.05%)
第 3 号議案				(注) 2	
内田 肇一	407,980	46,684	0		可決 (89.46%)
蔵口 康裕	415,985	38,679	0		可決 (91.21%)
石倉 弘勝	366,778	87,886	0		可決 (80.42%)
石田 法子	421,607	33,057	0		可決 (92.44%)

< 株主提案 ( 第 4 号議案から第 8 号議案まで ) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第 4 号議案	38,720	415,961	0	(注) 3	否決 (8.49%)
第 5 号議案	47,564	407,129	0	(注) 3	否決 (10.43%)
第 6 号議案	39,684	415,009	0	(注) 3	否決 (8.70%)
第 7 号議案	39,511	415,182	0	(注) 3	否決 (8.66%)
第 8 号議案	99,785	355,313	0	(注) 1	否決 (21.88%)

- (注) 1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案の議案については可決要件を満たすことが、株主提案の議案については可決要件を満たさないことがそれぞれ確定したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上